

1. 件名「島根原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（2号炉の高経年化技術評価等）に関する事業者ヒアリング（21）」
2. 日時：平成30年11月22日 14時00分～16時30分
3. 場所：原子力規制庁 9階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部
審査グループ実用炉審査部門
小山田安全規制調整官、塚部管理官補佐、臼井廃止措置専門官
長官官房技術基盤グループ
システム安全研究部門
池田統括技術研究調査官、小嶋主任技術研究調査官、北條技術研究調査官、皆川技術研究調査官、中野技術参与
中国電力株式会社
島根原子力発電所 保守部課長（保守技術） ほか10名

5. 要旨

- (1) 審査会合における指摘事項の回答（2相ステンレス鋼の熱時効、コンクリートおよび鉄骨構造物、電気・計装設備の絶縁特性低下、照射誘起型応力腐食割れ）について
○中国電力から、審査会合における指摘事項の回答（2相ステンレス鋼の熱時効、コンクリートおよび鉄骨構造物、電気・計装設備の絶縁特性低下、照射誘起型応力腐食割れ）について、資料に基づき説明があった。
○これに対し、原子力規制庁は、以下のとおりコメントした。
 - ・排気筒の疲労評価をする上で、評価の前提となる材料の健全性等について説明すること。
 - ・絶縁特性低下について、補足説明資料の記載について評価条件が分かるよう記載すること。
 - ・照射誘起型応力腐食割れの説明について60年目の中性子照射量算出について保守性を説明すること。
- 中国電力から了承した旨回答があった。

6. 資料

- | | |
|--|--------------------------------------|
| (1) 「島根原子力発電所 2 号炉 | 審査会合における指摘事項の回答一覧表」 |
| (2) 「島根原子力発電所 2 号炉
ステンレス鋼の熱時効)」 | 審査会合における指摘事項の回答（2 相ステ
ンレス鋼の熱時効）」 |
| (3) 「島根原子力発電所 2 号炉
熱時効) 補足説明資料」 | 高経年化技術評価（2 相ステンレス鋼の熱時
効) 補足説明資料」 |
| (4) 「島根原子力発電所 2 号炉
コンクリートおよび鉄骨構造物)」 | 審査会合における指摘事項の回答（コンクリ
ートおよび鉄骨構造物)」 |
| (5) 「島根原子力発電所 2 号炉
構造物) 補足説明資料」 | 高経年化技術評価（コンクリートおよび鉄骨
構造物) 補足説明資料」 |
| (6) 「島根原子力発電所 2 号炉
照射誘起型応力腐食割れ)」 | 審査会合における指摘事項の回答（照射誘起
型応力腐食割れ)」 |
| (7) 「島根原子力発電所 2 号炉
補足説明資料」 | 高経年化技術評価（照射誘起型応力腐食割れ）
補足説明資料」 |
| (8) 「島根原子力発電所 2 号炉
計装設備の絶縁特性低下)」 | 審査会合における指摘事項の回答（電気・計
装設備の絶縁特性低下)」 |
| (9) 「島根原子力発電所 2 号炉
絶縁特性低下) 補足説明資料」 | 高経年化技術評価（電気・計装設備の絶縁特
性低下) 補足説明資料」 |